<table>
<tr><td>出張目的</td><td colspan="4">桂川改修事業（京都府管理区間）の状況把握</td></tr>
<tr><td>出 張 先</td><td colspan="4">亀岡市役所庁舎別館　会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出張経過</td><td>出発地･日時</td><td>市庁舎
７月２５日　午後１時５５分</td><td>到着地･日時</td><td>市庁舎別館
７月２５日　午後２時</td></tr>
<tr><td>帰着日時</td><td>７月２５日　午後３時４０分</td><td>滞在日数</td><td></td></tr>
<tr><td>経路及び利用交通機関</td><td colspan="3">市庁舎→市庁舎別館→市庁舎　徒歩</td></tr>
<tr><td colspan="5">用務経過</td></tr>
<tr><td colspan="5">　桂川改修事業（京都府管理区間）の状況把握を目的として、委員派遣により京都府との意見交換の機会をもちました。
　市庁舎別館において、京都府南丹土木事務所及び河川課の担当職員から、京都府管理区間における現在の整備状況、今後の見通し等について概要説明を受け、意見交換を行うことにより、今後の委員会活動の参考としました。
参加者：桂川・支川対策特別委員会
木曽委員長、齊藤副委員長、福井委員、馬場委員、藤本委員、湊委員、堤委員
（出席理事者）柴田土木建築部長、中西土木建築部施設担当部長、並河桂川・道路整備課長、
澤田桂川・道路整備課副課長
（事務局出席）門事務局長、三宅主任
計　１３人</td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td colspan="4">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>添付書類</td><td colspan="4">説明資料等（添付のとおり）</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="4">１．その他欄には、意見、感想等を記載すること（必要に応じ適宜、別紙の添付も可）。
２．送付書類は項目別に記載の上、本復命書に綴込み提出のこと。
　　但し、事務処理上差支えがあれば提示するにとどめてよい。</td></tr>
</table>

概　　要

◎平成２８年７月２５日（月曜日）午後２時～午後３時３５分
　場所：亀岡市庁舎別館　３階会議室
　テーマ：桂川改修事業について
　　（京都府管理区間における事業計画、今後の見通し等）
＜説明者＞
・京都府南丹土木事務所
　所長、技術次長、河川砂防室長、河川砂防室副室長
・京都府建設交通部河川課
　流域調整担当課長、計画担当副課長

○開会
・桂川・支川対策特別委員会委員長あいさつ
・京都府南丹土木事務所長あいさつ
・亀岡市土木建築部長あいさつ

○出席者紹介

○説明
＜南丹土木事務所河川砂防室副室長＞
・桂川改修事業
・保津工区河川整備状況
・暫定計画ステップ等について
　（別紙資料Ｐ１～Ｐ７に基づき説明）
＜南丹土木事務所長＞
・桂川の上下流バランスについて
　（別紙資料Ｐ９に基づき説明）

○主な意見交換事項
・国と京都府との連携
・上流域整備方針の具体化の目途
・放水路トンネルの展望
・台風１８号に伴う堆積土砂の浚渫
・請田地点に係る流量調整機能
　（日吉ダムの貯水調整、上流圏域における貯水施設の必要性）
・桂川支川の状況（雑水川整備・曽我谷川浚渫）等

○閉会
・桂川・支川対策特別委員会委員長あいさつ

桂川・支川対策特別委員会

平成28年7月25日（月）

土木建築部

桂川・道路整備課

桂川の改修事業について

1　桂川改修の概要について

（1）治水対策の基本方針

①　日吉ダムの完成により、洪水調節機能の活用を図り下流への流出量を調節させる。

②　河道の河積拡大等により疎通能力の拡大を図る。

（2）日吉ダム(独立行政法人　水資源機構)

平成１０年４月１日より管理を開始している。

（3）河道改修

①国土交通省管理区間（嵐山より下流）

・平成 21 年３月に策定した淀川水系河川整備計画に基づき、戦後最大洪水 (S28T13) を安全に流下させることを目指して、今後概ね 30 年間で河川整備を順次進めていくこととし、大下津地区、嵐山地区等で事業実施されていたところ、平成 25 年台風 18 号により、嵐山地区、久我地区で浸水被害が発生

・このため、平成 26 年度から概ね５年間の緊急治水対策として、久我地区の河道掘削、大下津地区の引堤事業、嵐山地区での堆積土砂撤去や６号井堰の撤去等をスピードアップして進められているところ。

・嵐山地区では、緊急治水対策のうち、まず緊急的に堆積土砂撤去に着手し平成 27 年度までに完了、引き続き平成 28 年度から６号井堰の撤去に着手、平成 31 年度までに左岸側溢水対策が実施される予定

・緊急治水対策の実施とともに、河川整備計画における戦後最大洪水を安全に流下させる抜本対策について、その段階整備も含めて「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」等において国・京都府・京都市が検討を進めているところ。

・なお、嵐山地区から保津工区までは距離が長く高低差も大きいことから、嵐山地区での緊急治水対策の効果は、上流域の桂川（保津工区）に対して直接的に波及するものではないが、嵐山地区での流下能力向上が、上流域の改修推進の前提であることから、嵐山地区の更なる改修促進が必要である。

②京都府管理区間(亀岡工区) 等

・保津峡入口から旧保津橋までの保津工区については、日吉ダムの洪水調節とあわせて、当面計画（昭和 57 年出水対応）に基づく河道改修を促進し、平成 21 年度に概成したところ。

・平成 22 年度からは当面計画に引き続き、治水安全度の着実な向上を図るため、第１ステップとして堤防の嵩上げと高水敷の掘削を現在行っており、平成 28 年度で高水敷掘削が完了予定

・平成29年度以降は、国土交通省管理区間の改修状況の進捗に合わせて、上下流バランスを確保の上、実施可能な対策を検討し、段階的に実施していく。
・また、保津工区において河道断面を確保するため、治水上必要な範囲で堆積土砂の撤去を進めるとともに、高水護岸の整備等を実施していく。
・なお、桂川支川の雑水川、千々川等においても引き続いて河川改修事業を実施していく。

③保津川かわまちづくり計画
・人々の暮らしと深く関わり続けてきた保津川の歴史や文化を踏まえながら、河道改修に伴い新しく生まれた広大な河川空間を有効に利活用していくため、平成２２年度に川をいかしたまちづくり、まちをいかした川づくりとして「保津川かわまちづくり計画」を策定
・平成23年度には、保津川かわまちづくりに関係する様々な主体に参加いただき「保津川かわまちづくり推進協議会」を設置
・この協議会では、具体的な実施主体や整備手法などを協議・調整する場として更に５つのWGを設置し、亀岡市と連携してその実現に取り組んできたところであり、昨年度末に完成した左岸側の多目的広場については包括占用の許可を受けた亀岡市が今後の利用方法等をWGで検討している。

２　保津工区における主な経過

昭和６２年９月	保津橋下流工区改修計画案を公表
昭和６３年８月 ～平成元年１月	保津橋下流工区各地域(延長２.３ｍ　保津町、亀岡地区、篠町)の同意を得て、現地の測量を実施
平成２年度	３段階（当面計画、暫定計画、基本計画）の実施計画を策定
平成３～４年度	保津町、亀岡地区、篠町に計画幅を示す目安杭を設置
平成５年度	当面計画の第１段階の進め方（第１期整備計画）について関係地域、地権者及び関係機関に説明を実施
平成６～７年度	第１期整備計画の用地測量(篠町山本、保津町八ノ坪・閑谷)の実施
平成８年度	第１期整備計画の用地取得に着手
平成９年度	第１期整備計画の本工事に着手（鵜ノ川床止工の施工） 保津橋架け替え工事に着手
平成１０年度	第１期整備計画の築堤工事に着手 第２期整備計画の地権者調査に着手（保津町[桂川右岸]地区、西川、年谷川、雑水川地区）
平成１１年度	第２期整備計画の用地測量に着手
平成１２年度	第２期整備計画の用地取得に着手 第１期整備計画の築堤工事完了
平成１３年度	保津橋架け替え完了 第２期整備計画の築堤工事に着手
平成１４年度	下河原樋門等の重要構造物に着手
平成１５年度	国の短期集中型事業として緊急対策特定区間の設定を受ける 第１期整備計画の用地取得完了
平成１６年度	保津橋下流～雑水川間の桂川本川築堤工事に着手 雑水川に架かる市道橋の架け替えに着手 鵜ノ川（高橋下流）の築堤が概成
平成１７年度	支川西川の築堤工事に着手 雑水川に架かる市道橋の架け替え完了 年谷川に架かる葛原橋、西川に架かる下流農道橋の架け替えに着手 雑水川、千々川に架かるＪＲ橋梁の架け替えに着手

平成１８年度	桂川本川高水敷の掘削工事に着手
	西川に架かる上流農道橋に着手
	桑の木樋門、向嶋樋門、準用河川東川樋門に着手
平成１９年度	桂川本川高水敷の掘削工事を実施
	雑水川に架かる農道橋に着手。雑水川取水堰の改築完了
	八ノ坪樋門、六ノ坪樋門、葛原樋門に着手
平成２０年度	本川・支川の築堤工事促進
	雑水川に架かる農道橋の架け替え完了。西川取水堰の改築
	山本樋門、下江村樋門に着手
	雑水川、千々川に架かるＪＲ橋梁の架け替え完了
平成２１年度	本川・支川の築堤・護岸工事促進
	「当面計画」に基づく河道改修の概成
平成２２年度	桂川本川と西川、年谷川の合流部工事着手
	保津川遊船前護岸工事着手
	「保津川かわまちづくり計画」策定
	保津橋下流左岸「花回廊」の一部完成
平成２３年度	桂川本川と西川、年谷川の合流部工事完成
	保津川遊船前護岸工事促進
	桂川本川高水敷掘削
	「保津川かわまちづくり推進協議会」設置
	雑水川合流部桂川本川下流右岸「花回廊」の一部着手
	年谷川下流左岸「野橋立」の一部着手
平成２４年度	桂川本川高水敷掘削工事促進
	保津川遊船前護岸工事促進
	雑水川合流点工事完成
	年谷川右岸の「野橋立」の完成
	桂川左岸堤防天端の園路整備着手
	桂川右岸水際再生工事の一部着手
平成２５年度	桂川本川高水敷掘削工事促進
	保津川遊船前護岸工事促進
	保津川遊船付近堤防天端さくら広場工事着手
	桂川右岸堤防の花回廊整備工事着手
	桂川右岸山本浜の護岸（根固）工事着手

平成２６年度	桂川本川高水敷掘削工事促進
	保津川遊船付近堤防天端さくら広場工事完成
	桂川右岸堤防の花回廊整備工事促進
	桂川右岸山本浜の護岸（根固）工事促進
平成２７年度	桂川本川高水敷掘削工事促進
	保津川遊船前護岸工事概成
	桂川右岸堤防の花回廊整備工事促進

３　平成２７年度及び平成２８年度事業（予定）について

河川名	工区名		平成２７年度	平成２８年度（予定）
桂川	保津（旧保津橋～保津峡入り口）	太田	詳細設計 高水敷掘削 護岸工事 ほか	詳細設計 用地補償 高水敷掘削、築堤（完了予定） ほか
		鵜ノ川		
		下河原		
		西川		
		蓼島		
		年谷川		
		葛原		
		雑水川		
		下中島		
		閑谷		
		八ノ坪		
	曽我谷川			
	宇津根			
	大井			
	千々川		用地補償 護岸工事	防火水槽移設 （橋梁工）
	千代川			
	愛宕谷川		用地補償 護岸工事	調査　他
	七谷川		詳細設計 護岸工事	詳細設計、用地測量 護岸工事、掘削工事
	河原林			
	馬路			
雑水川（ＪＲ～極楽橋）			詳細設計、用地補償 護岸工事、迂回路	用地補償 占用者協議
犬飼川（桂川～山内川合流）				若宮橋架替 調査設計
千々川（国道９号～京都縦貫道）			橋梁、護岸工事	

注：　　は、桂川の支川処理区間

桂川（保津工区）河川整備状況

H28.6

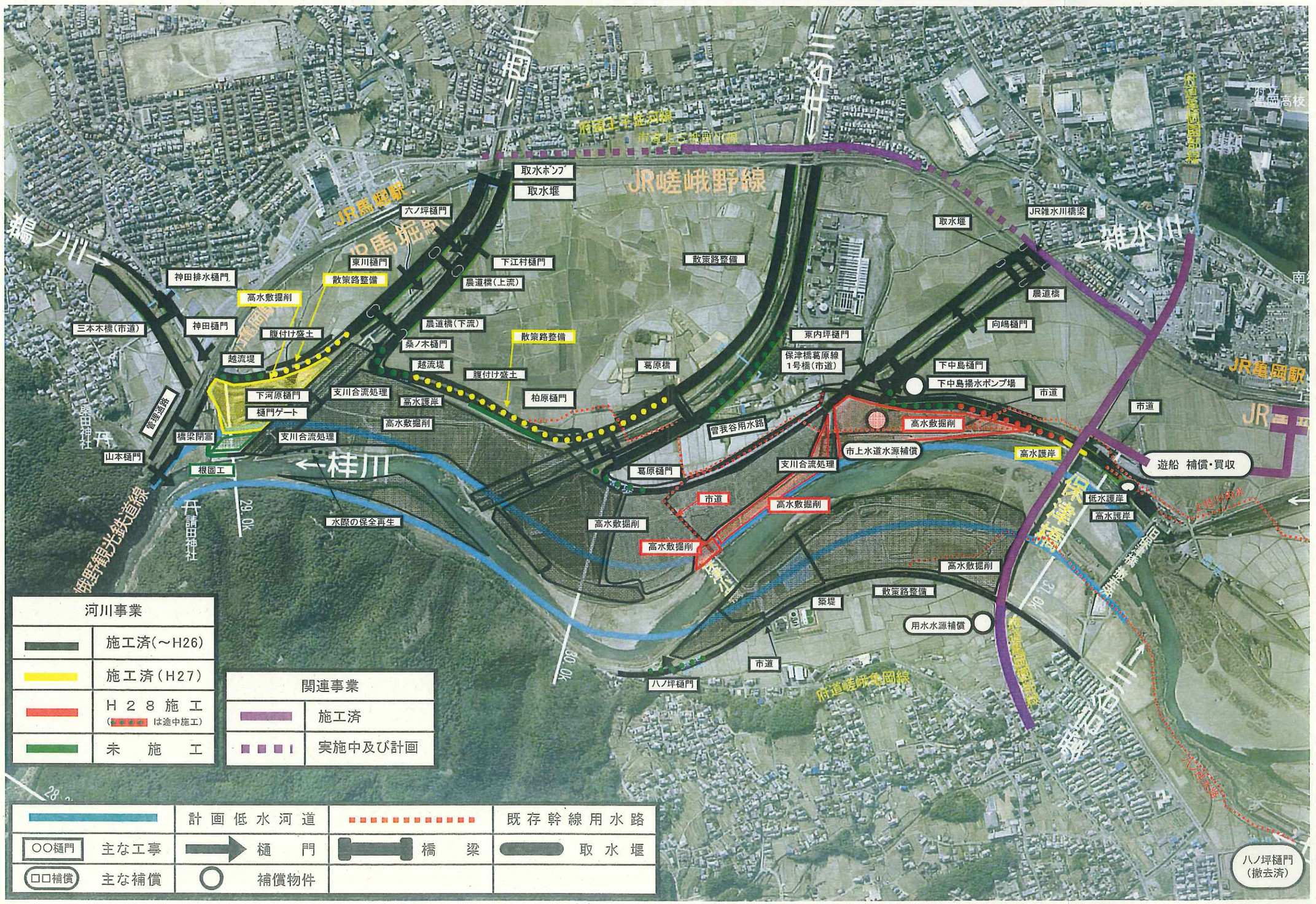

■暫定計画（Step①）

H22～

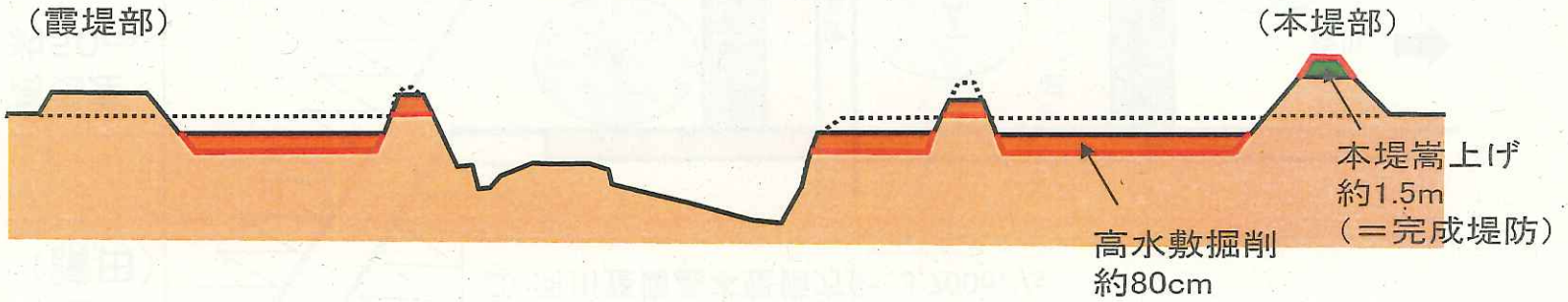

■暫定計画（Step②）

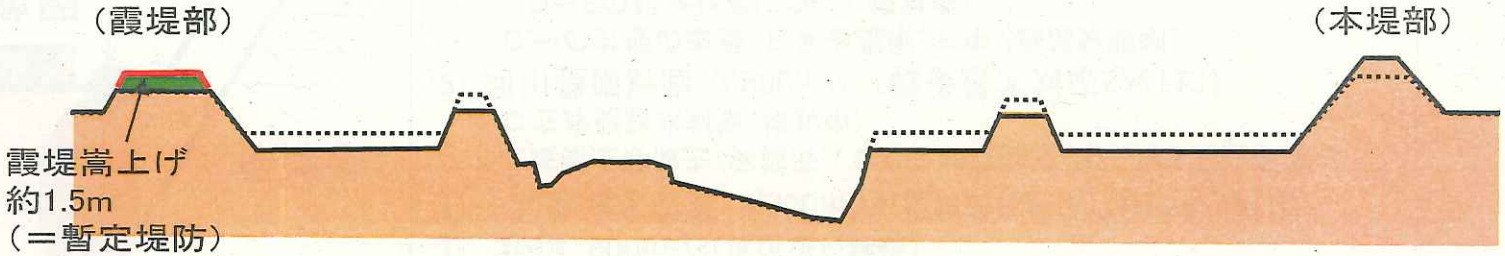

■暫定計画（Step③）

暫定計画完成

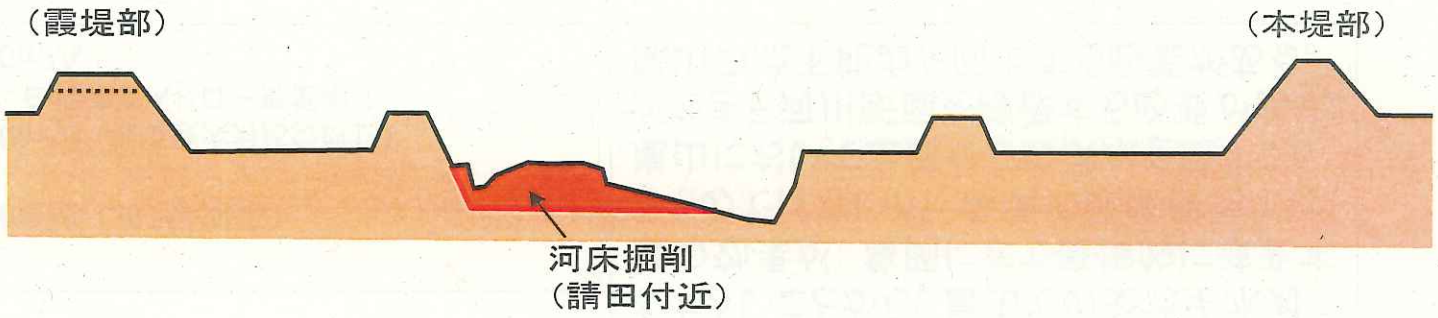

桂川の上下流バランス

＜亀岡＞
①現況（当面整備完了）：1,500m³/s（S57年対応）
A:引堤・築堤、B:河道掘削
②全体計画（暫定計画）：2,300m³/s（戦後最大対応S28T13）
C:高水敷掘削、D:霞堤嵩上げ、E:保津峡入り口一部掘削
③全体計画（将来計画）：3,500m³/s

嵐山から亀岡までは、距離が長く高低差も大きいことから、嵐山での緊急治水対策の効果が、亀岡にまで直接的に波及するものではないが、亀岡の改修促進には、嵐山において上流からの洪水を流すことができる河川断面を確保する必要があり、嵐山の流下能力を向上する必要がある。

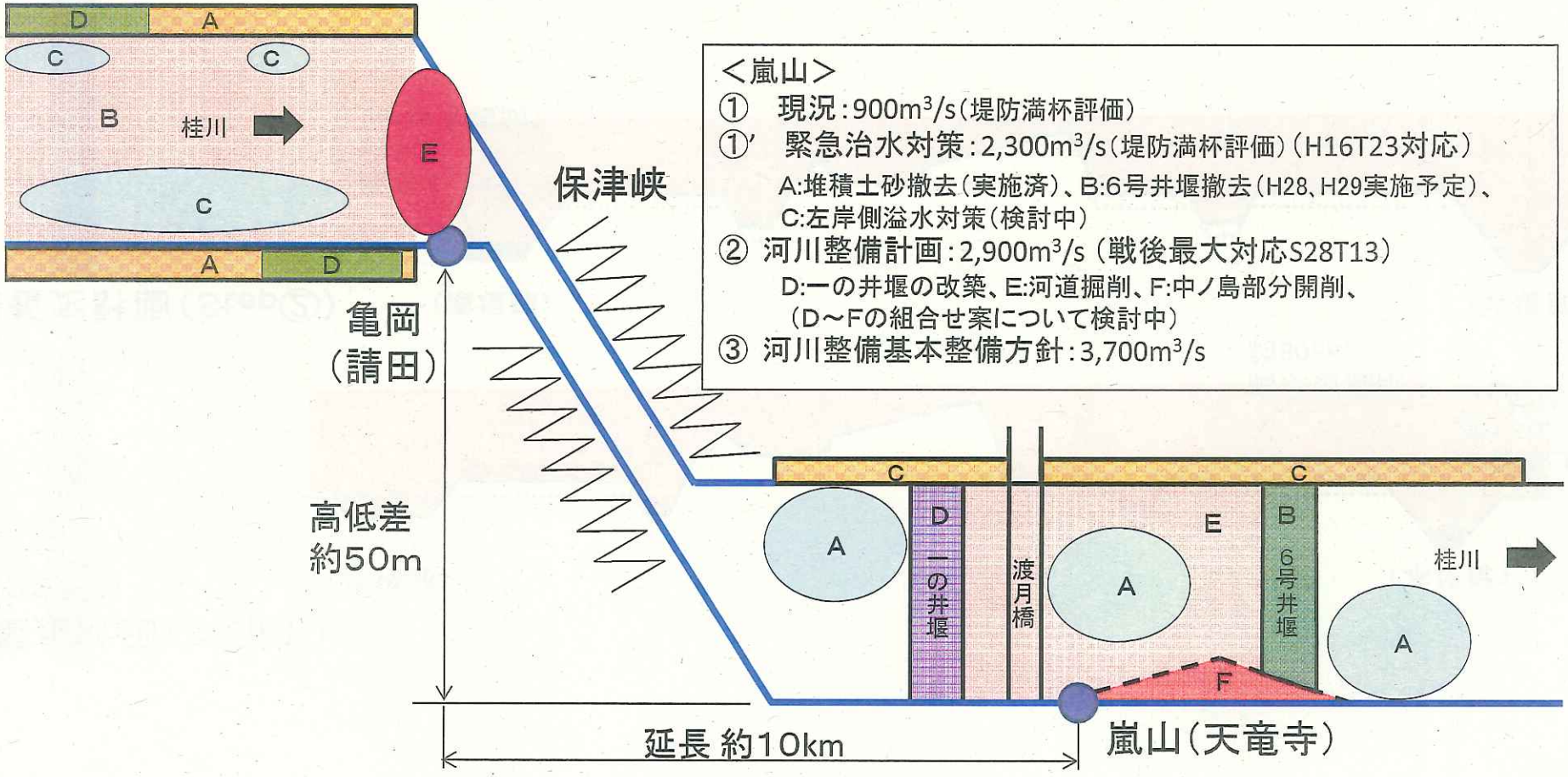

＜嵐山＞
① 現況：900m³/s（堤防満杯評価）
①' 緊急治水対策：2,300m³/s（堤防満杯評価）（H16T23対応）
A:堆積土砂撤去（実施済）、B:6号井堰撤去（H28、H29実施予定）、
C:左岸側溢水対策（検討中）
② 河川整備計画：2,900m³/s（戦後最大対応S28T13）
D:一の井堰の改築、E:河道掘削、F:中ノ島部分開削、
（D～Fの組合せ案について検討中）
③ 河川整備基本整備方針：3,700m³/s

桂川((亀岡)保津地区)概要

位 置 図

平成28年６月現在

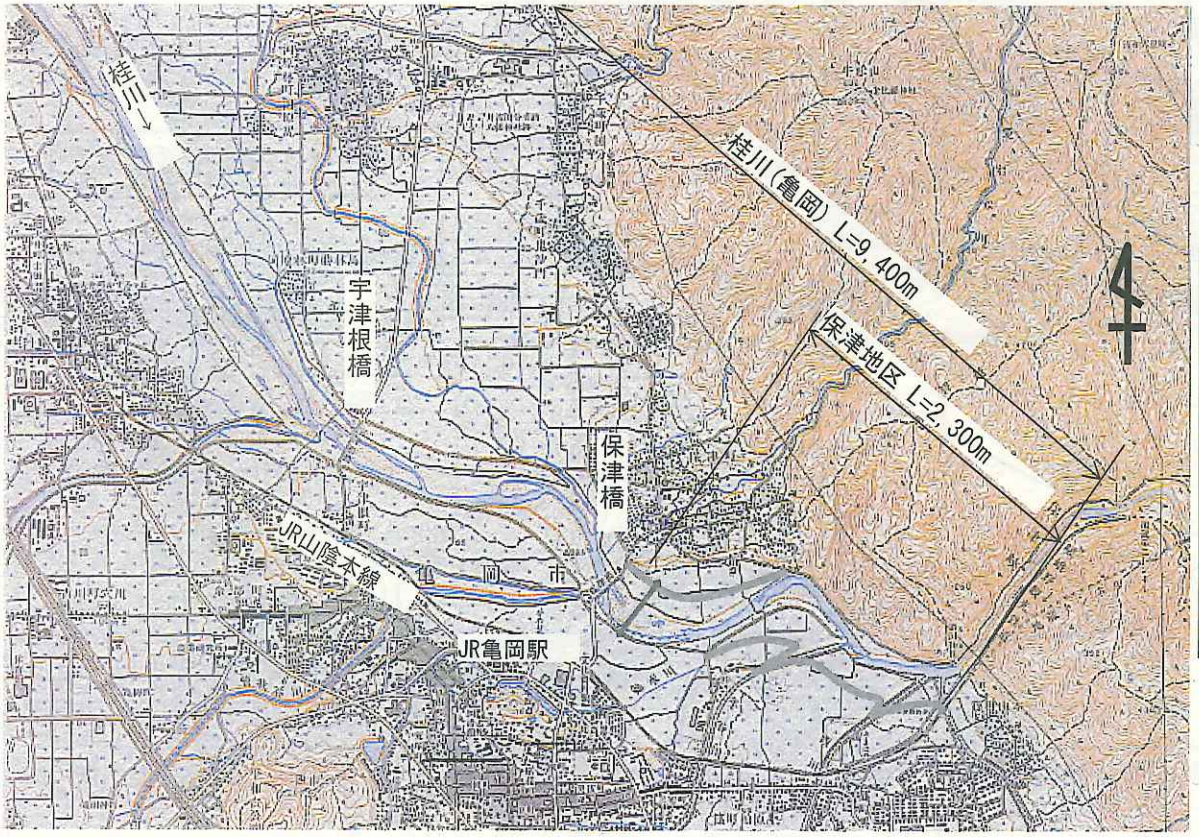

① 保津工区事業着手：平成８年度

② 保津工区総事業費：約220億円
（平成27年度末）

③ 工事概要：掘削工、築堤工、護岸工、
橋梁工、樋門工等

④ 保津工区用地買収面積：約43ha

⑤ 高水敷掘削土量：約34万㎥
（最終設計ベース）

⑥ 駅北搬入土量：約28万㎥
（最終設計ベース）
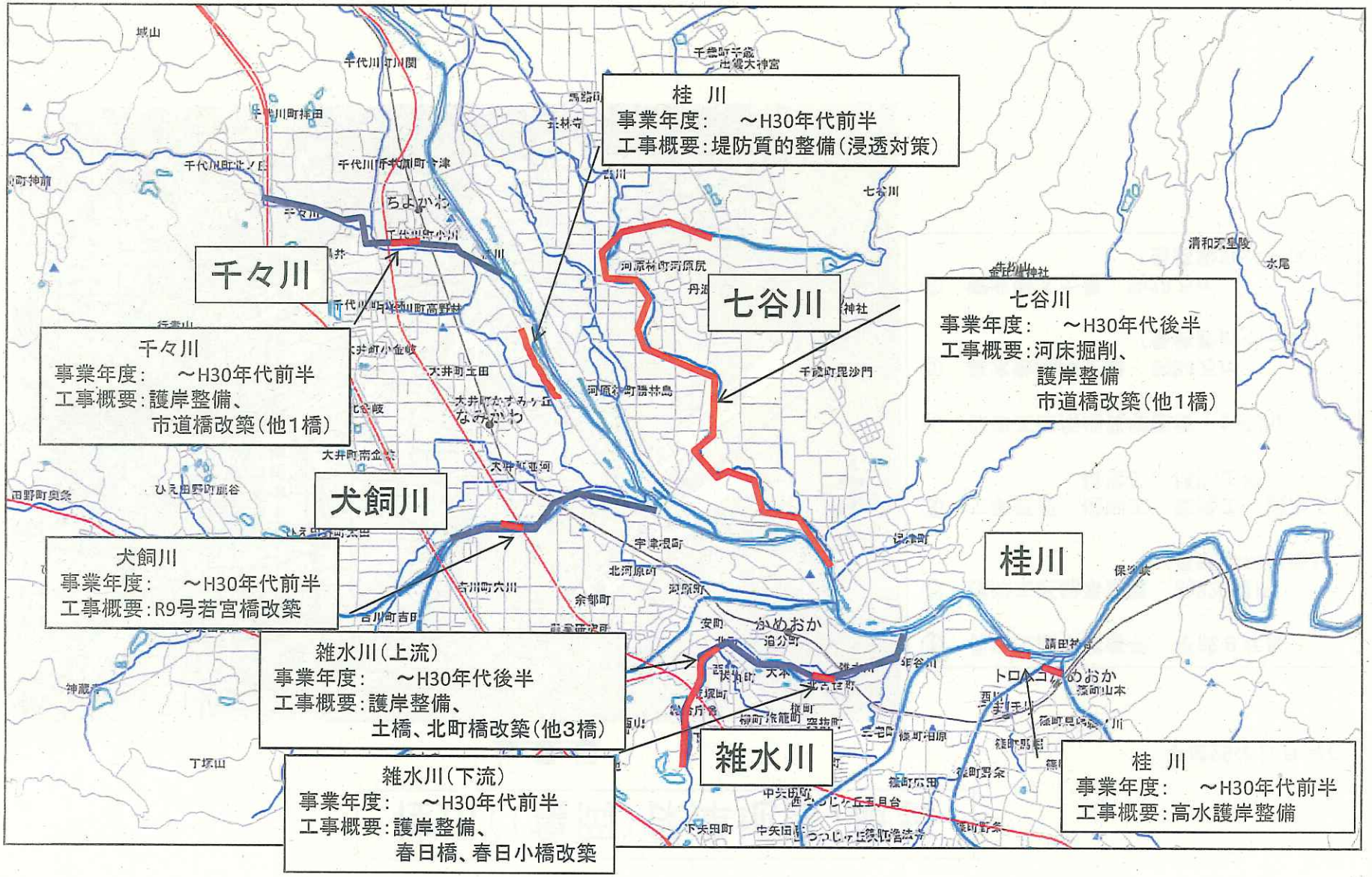
亀岡市域における桂川及び支川の事業について